

要除却認定基準に関する検討会の設置について

○設置の趣旨

令和 2 年 6 月に改正された「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」で
拡充された除却の必要性に係る認定基準について議論するため、有識者による
検討会を設置する。

○検討事項

マンションの除却の必要性に係る認定基準（要除却認定基準）について

○スケジュール（予定）

第 1 回 令和 3 年 5 月 13 日 15～17 時・事務局説明（基準の方向性）、意見交換

第 2 回 6 月 7 日 17～19 時・意見交換（基準の概要 他）

第 3 回 8 月（予定） ・意見交換（基準案 他）